

北九州

7/1
2017
平成29年 No.1293



市政・生活情報や申請窓口の問い合わせ
北九州コールセンター
☎671-8181 年中無休
8時～21時

主な内容

- 特集 人権文化のまちづくり……………12
- トピックス「地域ふれあいトーク」など……………34
- まちがいファイブ……………5

※情報ステーションは11ページから始まります
※最終ページは若松区の情報と人口データ

北九州ホームページ <http://www.city.kitakyushu.lg.jp/>

編集・発行 北九州広報室広報課 〒803-8501 北九州小倉北区城内1-1 ☎582-2236

人権について考えよう

～7月は福岡県同和問題啓発強調月間です～

「人権文化のまちづくり」ってね、
「市民一人ひとりが人権尊重の精神
を正しく身に付け、人権を尊重する
ことが市民の日常生活の中で当たり
前の行動として自然に現すことが
できる社会をつくること」だよ。

特集 人権文化のまちづくり

北九州人権の約束事運動マスコット
キャラクター「モモマルくん」

人権の約束事運動

本市は、「北九州人権行政指針※」に基づき、人権文化のまちづくりを推進しています。人権侵害や差別・偏見をなくするため、市民一人ひとりが人間としての尊厳を持つかけがえのない存在であることをお互いに尊重し、価値観や個性の違いを認め合い、支え合うという「人権を尊重し合う文化」の実現に向けて、市民の皆さんと取り組んでいます。

中でも人権の約束事運動「ほっと北九州」は、本市独自の市民運動で、人権に関する身近なテーマを約束事として掲げ、それを自分たちで守り合うことで、人権尊重の気運を盛り上げることを目的としています。この運動には家庭や学校、地域、企業、友人同士のグループなど、市内の団体であれば誰でも参加できます。約束事は、「あいさつをしよう」「思いやりの心を大切にします」など、取り組みやすいもので構いません。また、市民からの応募で選ばれた「25の約束事」から選ぶこともできます。

誰もが生きる喜びを実感できる、温かい心に満ちたまちにするため、皆さんも気軽に取り組める人権の約束事運動に参加してみませんか。

※改訂案についての意見を募集します。詳しくは2ページで。

人権の約束事運動「ほっと北九州」について、詳しくはホームページ（「ほっと北九州」で検索）をご覧ください。

2ページでは、同和問題について詳しく説明します。

人権相談窓口
相談専用電話 ☎ 562-5088
受付時間／月～金曜日 8:30～17:00（祝・休日、年末年始を除く）

みんなの人権110番（全国共通人権相談ダイヤル）
ゼロゼロみんなのひやくとおぼん
☎ 0570-003-110

差別や虐待、パワーハラスメントなど、さまざまな人権問題についての相談を受け付ける相談電話です。電話は、おかけになった場所の最寄りの法務局・地方法務局につながり、相談は、法務局職員か人権擁護委員がお受けします。一人で悩まず、ぜひ私たちに電話してみてください。

【この特集に関するお問い合わせ】 人権推進センター人権文化推進課 ☎562・5010